

さいたま市長 9月定例記者会見

平成20年9月1日（月曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社さん、よろしくお願いいたします。

○ NHK 幹事社を務めますNHKといたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会見内容について、市長のほうからご説明お願いいたします。

○ 市 長 皆さんこんにちは、それでは定例の記者会見を始めます。

本日の発表議題は、3件です。

初めに、議題1、さいたま市議会9月定例会提出議案についてですが、9月の3日から平成20年さいたま市議会9月定例会を開会をいたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出をすることとなります。

本定例会の議案は、合計で29件を予定をしており、その内訳は、予算議案5件、決算議案4件、条例議案9件、一般議案9件、道路議案2件であります。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業の各特別会計補正予算並びに下水道事業会計補正予算であります。

予算議案の主な内容は、一般会計では、新設放課後児童クラブ等の運営経費、(仮称)仲本地区児童・高齢者複合施設の用地取得費、生活道路20カ所の整備費、国庫補助の追加内示に伴う多目的遊水池、街路、都市公園などの用地取得費、小・中・高等学校の耐震診断及び耐震補強設計であります。

特別会計の国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では、制度改正に伴うシステム改修経費などを、介護保険事業では、介護給付費等準備基金への積立金等であります。

また、企業会計の下水道事業会計では、国庫補助の追加内示に伴う下水

道工事及び下水道合流改善事業について、継続費の補正を行うものであります。

なお、補正額は一般会計24億9,234万6,000円、特別会計19億2,133万5,000円、企業会計4億3,030万円、これによりまして予算総額全体は、6,891億7,498万3,000円となるものであります。

決算議案につきましては、次の議題2で説明をいたします。

次に、条例議案の主なものとしましては、現在及び将来の市民の健康保護及び安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的として、市、事業者及び市民の責務や環境への負荷低減を図るための措置等について定めた、さいたま市生活環境の保全に関する条例を新たに制定をするものでありまして、この条例を初めとして9条例を予定いたしております。

一般議案では、盆栽に係る情報発信や盆栽文化の振興・活用を図る拠点施設を建設するための工事請負契約議案などを初めとして、9議案を予定をいたしております。

そのほか、道路の認定・廃止に係る2議案を予定をしています。

議題1は、以上です。

続いて議題2、平成19年度決算概況について説明をいたします。

平成19年度決算について概況がまとまりました。

一般会計の歳入総額は、3,917億1,600万円、歳出総額は、3,793億8,900万円、翌年度へ繰り越すべき財源51億9,700万円を差し引いた実質収支額は、71億2,900万円の黒字となりましたが、これは厳しい財政状況の中、限られた財源の重点的、効率的な執行に努めた結果であると考えております。

次に、歳入及び歳出の主なものですが、歳入につきましては、税源移譲や定率減税廃止に伴う個人市民税の増加、また歳出につきましては児童手当の増加やプラザノース、市民活動サポートセンターの整備などの経費が挙げられますが、詳細につきましては、項目3及び4に記載されたとおりとなっておりますので後ほどごらんをいただければと思います。

なお、歳入決算額に占める自主財源比率は、69.9%で、前年度に比べ4.6ポイントアップをしていることから、引き続き健全財政を堅持を

しております。

次に、国民健康保険事業特別会計他19会計の決算についてですが、歳入総額2,388億200万円、歳出総額は、2,376億100万円で翌年度へ繰り越すべき財源3億6,400万円を差し引いた実質収支は、8億3,600万円の黒字となっております。

以上が平成19年度決算の概況になりますが、今後、議会の決算特別委員会において審議をいただき、9月議会で承認が得られるよう進めてまいりたいと考えます。

議題2につきましては以上です。

続きまして、議題3「審議会等委員への女性登用率の目標達成」について説明をいたします。

「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の中で、「審議会等委員の女性の登用率35%」を具体的数値目標として掲げ、全庁を挙げて積極的に取り組みを行ってまいりました。その結果、本年8月1日現在、目標値を達成をいたしましたので、本日公表いたします。

資料1ページの表に示しましたとおり、平成20年8月1日現在の本市審議会等の数が207ありまして、総委員数3,837人のうち、女性が1,359人登用され、その結果、女性登用率が35.4%となり、目標値の35%を達成をしたところです。

プラン策定約1年前の平成15年3月現在における審議会等委員への女性登用率は22.1%で、女性の参画は十分とは言えない状況でした。そこで、プランで具体的目標値を35%に設定をし、積極的な取り組みを進めてまいりました。

その結果、計画期間終了時である平成21年3月を待たずに目標値を達成することができました。また、この数値35.4%は、直近の各政令指定都市が公表している数値の中でトップとなっております。

これまでの取り組みにつきましては、資料2ページの表1にまとめてございますので、ごらんください。

平成15年6月に、市長を本部長とする「さいたま市男女共同参画推進本部」を設置し、推進体制をスタートさせ、ここに掲載をされているとおり、目標達成に向けさまざまな取り組みを全庁一丸となつて行うとともに、

職員一人一人の意識改革も進んでまいりました。

これらの、一つ一つの取り組みが功を奏し、表2のグラフにありますように、プラン開始当初の平成16年度と比べ、約1.5倍となる、35.4%にまで女性の登用率を伸ばし、目標の35%を達成することができたわけであります。

男女共同参画社会の実現のためには、男女がともに社会の担い手として活躍することが必要です。そのために、現在、新たなプランの中で、審議会等委員への女性登用率に関し、さらに上位の目標値の設定を検討しているところでございます。

議題については、以上です。

- NHK 市長の今のご説明について、質問がある人はお願いいたします。
  - 埼玉新聞 すみません、埼玉新聞です。女性登用についてなんですが、このパーセンテージ達成のための具体的な取り組みというのは何かあったんでしょうか。
  - 市長 具体的な取り組みということではありますが、この審議会の女性登用率の上昇の阻害要因、これはどういうことが一番多いかというと、法律や条例などの諸規定によって委員の職指定がある、そういう委員会があるんですね。これが非常に阻害要因。団体に委員の推薦をする際にですね、長や役員に限定をせざるを得ない。また、学識経験者等の幾つかの専門分野で大分女性が少ない場合がある。こんなことが挙げられますが、古くからの慣習などによる体質も阻害要因の1つということになっております。
- そんな中で、私どもいろいろと、特にですね、自治会関係等につきましては自治会の会長さんというふうな方が今まで出てくるわけですが、そういった範囲を副会長であります等、役員まで広げさせていただいて、その中で特に女性をお出しいただきたいというふうなこともお願いをしてまいりました。そういった一つ一つの努力がですね、一つ一つの審議会での詳細な検討をして、どこか突破口がないだろうかと、そんなことを検討を重ねてきた結果としての35%超ということになったのではないかなというふうに思っております。
- そういった中で、今も申し上げましたが、今後どうするかということについてであります、平成19年の4月に私、市長からさいたま市男女共

同参画協議会に対しまして、「次期さいたま市男女共同参画基本計画はいかにあるべきか」を諮問したことに対しまして、本年3月に協議会からの答申として、次期基本計画での目標値を40%とするよう提言をされておりますので、今後この提言を尊重して検討してまいりたいというふうに考えております。

この男女共同参画まちづくり条例にある「男女の均衡を図るよう努める」と、こういう一節があるわけですが、それは一体どういうことかといいますと、具体的な考え方、この均等の考え方ですが、学識者の見解をお聞きしますと国際的に2つあるということで、1つは完全に両方が等しく差のないことをいう均衡（5対5）。それから、もう一つは、ポジティブアクションとしての均衡。後者の均衡は現実的な考えで、6対4、一方が必ず4割を下回らないこと、こういう均衡もあるということでありまして、とりあえずその辺の均衡ということ念頭に置いてのこの参画推進協議会からの答申だろうというふうに思っているところであります。

以上です。

- 埼玉新聞 すみません、最終的には40%ということによろしいのでしょうか。
- 市長 そうですね、検討してもらおうということですが、そういった均衡という概念からいくと、40%を目標にするということになるのかなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- テレビ埼玉 続けてよろしいでしょうか。こういった審議会、先ほど市長おっしゃったように古くからの慣習で男性が多いということなんですけれども、こういった審議会にその女性を登用するというメリットとか意義について市長はどのようにお考えですか。
- 市長 そうですね、性差別ということはあってはならないことではありますが、行政はそれぞれの特徴というものは当然あるわけでありまして、物に対する考え方がいろんな意味での差異が生じるということの中で、ご承知のように日本といいますか、このさいたま市もそうですけれども、男女の人口比率というものは約女性のほうがやや多いという人口構成でありますから、市のいろんな政策に女性の声が反映されるということが、これ望ましいことは間違いのないことでもありますので、そういった意味での女性

の意見が反映されるメリット、これが一番大きいのではないかなというふうに思っております。

それと、副次的なメリットとしてはですね、やはり審議会等の雰囲気はかなり和らぐと、こういうメリットもございます。

○テレビ埼玉 雰囲気が和らぐことで活発な意見が出るということですか。

○市長 そうですね。何というんでしょうか、ちんちんになって、かみしもつけているような状況から多少片肌脱いだとでもいうんでしょうか、そういう状況に雰囲気を和らげていただけると、こういう効果もあろうかなというふうに思っています。

○テレビ埼玉 ありがとうございます。

○毎日新聞 すみません、毎日新聞です。補正予算の件なんですけれども、基本的にはあれでしょうか、小・中・高等学校耐震補強事業について前倒しで実施されるということで、きょうたまたま防災の日なんですけど、新たに、前倒しで実施されることについて意義を一言、市長からいただければ。

○市長 きょう毎日さんでしたっけ。

○毎日新聞 はい。

○市長 大分いろいろお書きいただいてありがとうございました。

それですね、それでは市有建築物の耐震化ということでございまして、平成20年4月1日の耐震化の状況につきましては、耐震化対象建築物1,372棟のうち812棟の耐震化が完了しておりまして、全体の耐震化率は約59%、耐震診断率は約55%というふうになっております。

今年度は、耐震診断95棟、耐震補強設計61棟、耐震補強工事42棟を実施をしておりますが、さらなる耐震化を促そうということで、学校施設の耐震診断10棟、耐震補強設計10棟をこの9月議会に補正予算として上程をしまいるということにいたしております。

○毎日新聞 学校、市長の何かご方針で学校施設は避難場所になるから、できるだけ先、本庁舎などよりも先にというふうに承ってはいるんですが、今回そういう意味で学校をまた重点的にということによろしいですか。

○市長 そうですね、やはり避難場所になるということ、それから子供がね、事故に遭うということは非常に悲惨な結果でありまして、特に最近の事例では四川の大地震ですね、あれで学校が次々崩壊をしたということの中での

子供たちの被害が非常に大きかったということも頭の中にはあったということが言えるのではないのでしょうか。

○日本経済新聞　すみません、日経新聞なんですけども、07年度の決算で実際、実質の公債費比率というのはどれくらいになるのでしょうか。

○市　長　公債費比率でのご質問がございました。18年度から地方債が許可制から協議制へ移行したということを受けてということになるかと思えますけども、本市の平成19年度の実質公債費比率ですが、今計算中ではありますけれども、本年度より実質公債費比率の算出に当たり都市計画税は反映をするということになりましたので、昨年度より数値は下がるというふうに見込んでおります。平成18年度は12.1%ということでしたが、1けたにはなるだろうと。

○日本経済新聞　1けたですか。

○市　長　はい。1けたのパーセンテージになるだろうと。今、算出中なんで、細かい数字は出ておりませんが、大ざっぱに言いましてそのような見方ができるんじゃないかなというふうに思っています。

○日本経済新聞　わかりました。ありがとうございます。

○NHK　ほかよろしいですか。

幹事社で代表質問のほうに移らせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく申し上げます。

質問2点ありまして、まず1点目がですね、長寿医療制度についてなんですが、10月からさいたま市のほうでも天引きが始まるかと思いますが、これについての準備状況と、制度についての市長の見解を改めて教えていただきたいというのが1点目です。

2点目がですね、きょう記者クラブのほうにも資料いただいたんですが、学力調査、学力テストの結果がですね、出ましたので、さいたま市の結果についての市長のご感想をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○市　長　それでは、まず長寿医療制度の天引きと、後期高齢者じゃなくて長寿医療制度だというふうに言いかえているようなんですけども、逆に誤解されちゃって2つ税金があるんですかというふうなですね、質問もちょっとあったようですが、表現はともかくとして、この長寿医療制度の準備状況

ということでございます。

この長寿医療制度の保険料の年金からの天引き、いわゆる特別徴収につきましては、被用者保険の被扶養者の保険料凍結及び一定の障害者が長寿医療制度を選択するゆとりの期間を持たせるなど準備に万全を期するために、6カ月間延期をして、10月から実施をすることとし、4月から9月までの期間は普通徴収といたしたものでございます。

この間、国においては、制度の見直し策を示すなど混乱がありました。当初の予定どおり7月16日、納入通知書を発送いたしましたところがございます。また8月には、見直し策に伴う変更納入通知書を発送いたしました。

長寿医療制度につきまして、改めて、どのように評価をしているかということですが、制度が始まってからは、当初ばたばたしたところがございますけれども、長寿医療制度は、一連の医療制度改革の一環として高齢者の皆様と現役世代の医療費の負担を明確にして、公平でわかりやすい制度となるため創設をされたものと理解をいたしております。

やはりここで一番大事なことは、国民皆保険制度、これの堅持ということだろうと私は理解をしております。この国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものにしていくためには、必要な措置というふうに考えており、引き続き制度の周知に努めてまいりたいと存じております。

次のせんだって発表されました全国学力・学習調査ということでございます。資料をもう既に記者の皆さんにお配りをしてあるというふうに聞いておりますけれども、正答率で申し上げますと、知識、技能の基礎、基本に関するA問題につきましては、小学校の国語69.3%、小学校算数74.7%、中学校の国語76.0%、中学校の数学66.7%でありました。また、知識、技能の活用に関するB問題につきましては、小学校国語55.6%、小学校算数56.1%、中学校国語65.5%、中学校数学52.3%でした。8月29日に文科省から公表されましたように、ことしの調査問題は、昨年度と比べますとやや難しい内容でしたので、各教科の平均正答率は低くなっておりますが、そのような中でもさいたま市の結果は、国と比べますと、どの問題も2.4ポイントから5.1ポイント



上回っているという結果が出ております。

さらにですね、これ学力テストだけではなくて、生活についての設問もあったというふうに聞いておりますが、この生活の様子として、さいたま市の子供たちは、大都市の中での比較ですが、大都市の中では読書時間が長い、それから読書が好きな子供が多い、それからテレビやゲームをしている時間が短い、これは反比例をするわけです。そして、朝食を毎日食べる子供が多いといった傾向が明らかになりました。「早寝早起き朝ごはん」というふうな標語のもとですね、子供たちに朝御飯を食べさせようということも今やっているさなかであります。この学習と生活の両面でよい結果が出たということは、さいたま市が、これは全校に学校図書館司書の配置が終わっておりますけれども、この、やはり学校図書館司書を配置をいたしますと、開館時間が非常に長くなります。要するに、授業開始前、朝がぁいている、お昼休みも時間中全部あいてる、放課後もあいてる。学校の先生にお願いしておきますと、なかなかお昼休みの一定時間きりあけられないという、そういったことがございますので、この学校図書館を配置したという学校図書館の充実、こういったものを反映されているんじゃないか。

また、八都県市共同で、「すくすくのびのび 子供の生活改善」キャンペーンといたしまして、保護者や地域の皆さんと一緒にノーテレビ、ノーゲームデー、それからさっき言った「早寝早起き朝ごはん」、この推進に取り組んでまいりました成果と考えているところであります。

文科省からデータをいただきましてからわずかな時間しかなかったので、細かな分析には至っておりませんが、今後はこの結果をさらに詳しく検証し、再度、学校に学習指導方法の工夫改善策を具体的に提言をしていくことで、さいたま市教育委員会が推進をしている「学びの向上さいたまプラン」、これをさらに充実をさせてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、単なる数字の競争ではありませんけれども、正しい生活習慣が、この正式にも反映をされたのではないかと。そういった意味では大変うれしい結果かなというふうに思っております。

○ NHK

代表質問の説明に関して質問がある方お願いします。

- 埼玉新聞 長寿医療制度についてなんですけども、特別トラブルとか何か問い合わせ等が来ているというような状況はございますでしょうか。
- 市長 この保険料の納入通知書ですが、10月からの年金天引きの対象者を含めて全員の方に送付をいたしました。発送直後に国の見直し策が新聞、テレビ等で報道されたことも相まって、送付後1週間で窓口相談、それから電話照会、約1万2,000件ございました。その中でも、見直し策による口座振替への変更手続等保険料に関する相談が約85%、それから制度全体に関する質問等が15%ということでした。
- 埼玉新聞 納入通知書を発送した全体の数というのは幾つですか。
- 市長 納入通知書全体の数は、担当来ているかな。はい、じゃお願いします。
- 事務局 年金医療課でございます。納入通知書、当初約8万6,000の件数でございます。
- 以上です。
- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- すみません、具体的なその問い合わせの内容なんですけども、要するに見直し策のどういうふうな、内容がどうなったかというようなことなんですかね。
- 市長 じゃ、担当から。
- 事務局 年金医療課でございます。こちらのほうの問い合わせの関係ですが、国の制度見直しに伴う年金天引きから口座振替を利用して納付できることとなりましたことに対する問い合わせ、これが非常に多くございました。
- 以上です。
- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- 市長 そういう興味というかですね、振替をどうするんだという問い合わせが多かったですね。年金天引きから口座振替に変更する手続、これを具体的にされた方、これは8月20日で現在約2,700名ということでございます。先ほど対象が8万7,000人、送付が8万7,000人と言いましたっけ。
- 事務局 8万6,000でございます。
- 市長 8万6,000のうちですね、こういう口座振替に該当する人、これが約4万人でありますから、そのうちの2,700人なので、今約7%が振

替手続をされたと、こういう結果になっています。

- 埼玉新聞      ありがとうございます。
- NHK           ほかよろしいですか。  
                  そうしましたら、そのほかに質問がある方は質問どうぞ。
- 読売新聞      すみません、読売新聞ですが、7月にですね、都市計画税の誤った徴収についての発表がありましたが、その後多く集めた分に関しては粛々と手続で返還ということになっているんだと思うんですが、誤って徴収できなかった部分については大体どのくらいの額になる見通しであるのかということと、それをどういうふうに今後対処していく方針であるかということをお聞かせ願えますでしょうか。
- 市 長        はい。担当いますか。財政局長いるか。
- 財政局長      じゃ、財政局長のほうから。額的には、この前記者会見で全部で7,000万(円)ですか、そのものにつきましてはその後ですね、各区課税課長を通じましてですね、1つずつ面会をするということで対応しております。現在トラブル等については、まだ私のほうは報告来ていませんので、粛々とやっているというところですね。  
                  以上です。
- 読売新聞      私がお伺いしたのは、誤って集めてしまった分ではなくて、誤って集められなかった部分、つまり市街化区域と市街化調整区域を間違っ
- 財政局長      課税誤りですね。
- 読売新聞      課税できなかった部分。つまり間違っ
- 財政局長      逆なんですね。
- 読売新聞      発表ではそういうふうにおっしゃっていたと。
- 財政局長      調整区域に間違えまして都市計画税を課税しちゃったと、逆ですね。
- 読売新聞      その逆のケースはない。
- 財政局長      ええ、それはないですね。
- 読売新聞      この間の記者会見ではそれがあるとおっしゃられていました。
- 財政局長      そうですか。
- 読売新聞      はい。

- 財政局長            ちよつととらえ方が悪かったですかね。
- 読売新聞            ないですか。
- 財政局長            ええ。
- 読売新聞            つまり市街化区域を。
- 市 長                農振地域と間違えて課税除外をしちゃったという意味ですか。
- 読売新聞            ええ。
- 市 長                市街化区域を調整区域と間違えて課税をしなかったと、固定資産税と都市計画税を課税をしなかったと、そういうケースがあるかないかというお尋ねですか。
  
- 読売新聞            そうそう、まあそういうことです。
- 市 長                それはどうなんですか。
- 財政局長            ないと思います。
- 読売新聞            この間の会見ではそれもあるということでおっしゃられていて、それについても調べますと。
  
- NHK                そんな趣旨だった気もしますが。
- 財政局長            じゃ、ちよつとそれ確認しまして、今ここではちよつとあれですから。
- 読売新聞            では、わかったら教えてください。
- 財政局長            はい。
- 市 長                じゃ、それはまた後ほど調査してご回答いたします。
- 毎日新聞            すみません、毎日新聞なんですけど、前回の市長会見でお話しいただいた地下鉄7号線の延伸の問題なんですけど、その後知事が会見で、やるのであればさいたま市が主体的にやってほしいというような趣旨のご発言をなされましたが、それについて市長のご意見をお伺いしたいんですけども。
- 市 長                そうですね。基本的にはですね、やはりこれは県、それから国、県、市が共同してですね、行政を当たるべき筋合いのもんだらうというふうに思っております。もちろんさいたま市内である意味では完結をする事業ですから、延伸の部分についてはですね。地下鉄7号線そのものはもちろん川口とか鳩ヶ谷とかありますけれども、地下鉄そのものは延伸部分についてはさいたま市内で完結をする部分ですから、さいたま市がかなりの責任といたしますかね、事業主体となっていくということは当然のことだらうというふうに思っておりますけれども、ただご承知のように埼玉県は県税です

ね、これは全人口の約6分の1がさいたま市民でありまして、それから県税の5分の1がさいたま市民が支払っていると、こういう状況もございますので、その辺についてはまた知事等とですね、話を詰めていくということになるかと思えます。

- 毎日新聞      基本的に、じゃ知事のご発言を受けられて、さいたま市としてその姿勢が変わるというようなことはない。
- 市 長            ありません。従来どおりの姿勢で粛々と進んでいくということです。
- 埼玉新聞        先日LRTの導入についての要望書が出されたと思いますが、こちらの実現性についてお伺いしたいんですけども。
- 市 長            そうですね。まだこれから検討するという段階でありまして、LRTについてはさいたま新都心から埼玉スタジアム2002へというふうなぼろっとした案がですね、前あったことは事実なんですけども、この間出されました要望書というのは片柳地区、これを通過をしてのLRTを所望されたということですので、それがまた費用対効果がペイするのとかいろいろの意味でですね、これはこれからの検討を始める段階です。まだしたがって結論出ておりませんし、今予測的なことを申し上げるのも、そういう段階ですから、控えさせてもらえたらというふうに思っています。
- 埼玉新聞        引き続きちょっとお願いしたいんですが、国連軍縮会議がこの間3日間の日程で開かれましたが、さいたま市開催ということで、これを機に市として何か特別な取り組みをお考えでしょうか。
- 市 長            そうですね。それは、軍縮の中身についてですか、それとも国際会議そのものについてですか。
- 埼玉新聞        そのものについての成果等が1点と、今後の市としての取り組みですね。
- 市 長            はい。さいたま市も国交省指定のですね、国際会議観光都市に昨年ですね、指定を受けまして、そういった意味での国際会議、これらも拡大をしていって、そしてさいたま市がですね、世界に羽ばたけるような、そんなことができればいいなというふうに思っておりまして、一昨々年ですかね、エコアジア、国際の環境会議がさいたま市で開かれました。それから、昨年はですね、あれは何だったかな、やっぱり国際会議が1つございまして、ことしが国連軍縮会議ということで、今毎年1本か2本ぐらいそういった国際会議の主催をしています。

実はずっと見ますとですね、国際会議を各政令市がかなり招致を  
ましてね、さいたま市の場合が実は残念ながら下から2番目という  
ことなので、もう少し国際的な会議を開催をしていく必要があるの  
かなというふうに思っております。ある意味ではエコアジアのそ  
ういった環境対策、それから今回の平和、特に今いろんなロシア  
等々ですね、侵攻問題とかいろんなことがあります中でのタイム  
リーな企画だったかなというふうには自分たちで評価をしてい  
るということではありますが、これから先ですね、またそうい  
ったように国際会議観光都市の指定も受けておりますので、機  
会を見てそういったものを招致ができたかなというふうに思っ  
ています。

- 埼玉新聞 市民参加という視点でどうでしょうか。
- 市長 そうですね。今度市民参加もだいぶ国連のほうはやりま  
してね、野口健さん、アルピニストの、ああいった方の講演が  
コムナーレのほうで行われたり、それから平和展というふうな  
意味で写真の展示をやったりコムナーレで行われたり、かなり  
市民の方もですね、足を運んで見ていただいたというふう  
に聞いております。まだ具体的に何万人来たという数字までは  
カウントしていませんけれども、かなりの数がお見えいただ  
いたというふうに聞いています。
- 埼玉新聞 今後の市民参加の取り組みとしてはどうでしょう  
か。
- 市長 そうですね。やはりいろんな意味でPRをしながら  
ですね、そういう講演に参加をしていただくのもいいし、例  
えばあなたはどのようなふうにご考えますかというふうなア  
ンケートをとるのもいいでしょうし、それはその会議の中身  
にもよることなんでしょうかと思っておりますから、そうい  
った具体的な市民参画をですね、どう促していくかというこ  
とが一つの課題かなというふうに思っております。いずれに  
しても、そういった会議が市民にフィードバックをされる  
ということが一番大事なことであることは間違いがございま  
せんので、そういった方向にいけるようにこれからまた努力  
をしてまいりたいというふうに思っています。
- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- 読売新聞 来年度以降また同じ会議を招致するというこ  
とでは特に。
- 市長 じゃございません。あれ何だっけ、金沢会議から  
こっちに来たのは。
- 事務局 極東アジア。

- 市長 極東アジアだ。極東アジアを去年やったんですけれども、あれは昔は金沢会議と言われていたんですね。ずっと金沢でやっていたの。金沢でちょっともうできなくなったというんで、さいたまで引き取ったんで、あれなんかは継続してやる一つの会議かなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 すみません、それともう一つお願いしたいんですが、先日養護教員によるUSBメモリーが盗難に遭いまして、1,000人以上の個人情報紛失されましたが、こういった勝手な無断の持ち出しによる盗難、紛失の事故がこここのところ相次いでいるかと思いますが、これらの管理についてたび重なる教育委員会のほうから徹底させるというようなお話を伺っているんですけども、相変わらず改善が見えないという点で一言お願いしたいんですけども。
- 市長 これは、まことに残念なことと言わざるを得ないですね。教育委員会に限らずですね、公務員としての守秘義務その他があるわけですから、やっぱり周知徹底はさせているつもりなんですけれども、なかなか具体的に成果が上がっていない。特に今度の養護教員のほうはですね、あれは2年ぐらい前のデータなんですね。
- 埼玉新聞 養護教諭ですかね。
- 市長 養護教諭ですね。2年ぐらい前のデータと。子供を産んでいましてね、産休に入る前のデータなんですね、実は。だから、本人も忘れていたんじゃないかなという、そんな思いもあるんですけども、だからそういう今みたいにといい方変ですけども、データに関する取り扱いがまだ結構ずさんな時代だったのかなというふうに思いますが、いずれにしてもあってはならないことですから、これからまたですね、綱紀粛正というか、努めていきたいというふうに思っていますが、教育委員会のほうで何かつけ加えることありますか。
- 事務局 教育研究所でございます。直接担当課ではありませんけれども、ただいまの件につきましては大変ご迷惑をおかけいたしました。今後とも校長、教頭の管理職の研修を初め、担当の教員に対しましても情報モラル研修につきまして指導を徹底してまいりたいと考えております。
- 以上です。
- 市長 じゃ、再発防止について総務局長のほうからちょっとご説明いたします。

- 総務局長 平時の危機管理事案につきましてですね、大変再発して申しわけなく思っておりますが、去る7月25日にですね、さいたま市危機事案再発防止対策委員会ということで、危機管理監をトップにいたしまして、庁内の主要部長職、これを16人を構成員といたしまして、進行管理するための委員会をつくりました。再発防止、それから必要に応じての事務事案の改善等々をですね、深く研究をして、その都度全庁に指示を出していくと、こういう体制をつくりかえましたんで、今回の事案につきましてですね、こちらのほうの委員会に諮りまして、当然にやっていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。
- 朝日新聞 今の危機事案で、どういう案が出たんですか。
- 総務局長 いえ、きのうのUSBの関係はこれからです、ですから。例えばUSBにブロックをかけるのかですね、コピーできなくするのか、今許可制になっているんですけど、それをどう改善するか、いろんな改善策が出ると思うんですが、そういうことも含めて研究していくと、やっていくと、そのように考えておりますんで。
- 朝日新聞 じゃ、これまではその危機事案というのは開いていなかったということなんですか。
- 総務局長 ええ。だから、7月25日に設置をして、第1回をですね、7月の31日にもうやっております、はい。
- 朝日新聞 そのときに何か具体的な案は出なかったんですか。
- 総務局長 そのときはですね、この間ちょっと話題になった、大変申しわけなかったんですが、桜区の事案とかですね、そういった分の議論はいたしました。
- 朝日新聞 桜区あのエレベーターの件についてはその後どうだったと、何か。
- 総務局長 だから、1回だけじゃなくて、今後数回に分けてやっていくんですけども、そのときはマニュアルの作成とか消防との緊急態勢の整備とかいろんな議論の話が出たのは事実でございます、それも今検討でやっております、引き続き。
- 朝日新聞 じゃ、今後はそれを1カ月に1回ぐらいやっていくんですか。
- 総務局長 そうですね。あるいは、必要に応じてもうちょっと回数が多くなると思いますが、やっていきたいと思っています。
- 朝日新聞 でも、これについてはリリースとかは全くない、こういう危機事案をや



ったというのは出ていないですよ。設置したと出ていましたっけ。

- 総務局長 P Rですか。
- 事務局 委員会を設置したという新聞の発表がなかったと。
- 総務局長 そうですね、これは。
- 小宮副市長 これから一つのマニュアルをつくるから、そういうのをつくった時点で記者発表します。
- 総務局長 マスコミに対してのP Rはやっていなかったですかね。そのマネジメントというのがですね、日常のサイクルの中で必置事項ということで考えておりましたんで、そういうことで進めさせてもらっていますんで。
- 朝日新聞 それは別にいいんですけども、前回の会見でもすごく話題になりましたよね、エレベーターの事故は。しかも、発表が物すごくおくれましたよね。なので、すごく関心が高いとは思っていると思うんですけど、マスコミが関心が高いというのはわかっていたと思うんですが、なのでそういう設置とかをされて議論とかをして、どういうふうに具体案、これからどう改善するとか、そういった場合やっぱりP Rするのが自然かなと思うんですが、しなかった理由ってあるんですか。
- 総務局長 いえ、そういうのは全くございませんで、ですから成果が出るそのたびにですね、速やかに公表していきたいという気持ちで考えておったもんですから。
- 朝日新聞 じゃ、今後はその月1回とか定期的に開いて、いつ成果が出るのかわかりませんが、そのマニュアルがつくれたとか。
- 総務局長 ええ。ですから、1回では結論出ませんので、かなり突っ込んだ、ですから調査、議論をやっていますんで、それで改善していくという方向で考えていきますので、その都度事案ごとにお時間はいただくような形になっちゃうと思うんですが、いずれにしても結果が出次第速やかに公表していきたいと、そのように考えておりますんで、よろしくお願ひします。
- 朝日新聞 それは、市のどこがやっているんですか。
- 総務局長 総務局で危機管理監というですね、特命職がおりますんで、そこがトップでやっています。
- NHK ほかよろしいですか。  
記者からの質問は以上です。

- 市長 きょう午後4時15分に北京オリンピックのシンクロナイズドで銅メダルの鈴木絵美子選手が来られますので、もし取材方ございましたらよろしくお願いいたします。
- 進行 すみません、先ほどの都市計画税の関係で所管がちょっと見えなくて。
- 事務局 固定資産税課です。先ほど読売新聞社さんのほうから市街化調整区域における建物についての都市計画税の課税誤りの件で逆のパターンはどうなっているかということのですね、ご質問があったようなんですが、今現在はですね、各区役所のほう、この前の課税、還付のほうの手続をですね、集中的に処理しています。したがって、まだ逆のパターンについてはですね、こちらで発表できるほどまでですね、数字的には精査しておりませんので、ご了解いただきたいと思いますけども。
- 読売新聞 いつごろまでに結論、調査をやるんですか。
- 事務局 余りゆっくりしていただける話ではありません。基本的には、本年度中という考え方でいるんですが、ただ通常の賦課事務等がですね、10月だとかそういう時期から入ってきますので、忙しくなるものですね、その前には解決したいなと思っています。
- 読売新聞 それが明らかになったら、改めて徴収をするという方針でよろしいですか。
- 事務局 ええ、そういうことになります。
- 進行 じゃ、以上をもちまして記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時20分閉会